

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年1月24日
【会社名】	ヴァイエムウェア・インク (VMware, Inc.)
【代表者の役職氏名】	副社長、副法律顧問兼秘書役補佐：クレイグ・ノリス (Craig Norris, Vice President, Deputy General Counsel and Assistant Secretary)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国94304 カリフォルニア州 パロアルト、ヒルビュー・アベニュー 3401 (3401 Hillview Avenue Palo Alto, CA, 94304, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 杉田 泰樹
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー28階 オリック東京法律事務所・外国法共同事業
【電話番号】	(03)3224-2900
【事務連絡者氏名】	弁護士 杉田 泰樹
【連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー28階 オリック東京法律事務所・外国法共同事業
【電話番号】	(03)3224-2900
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	ヴァイエムウェア・インク記名式額面クラスA普通株式 (額面金額：0.01米ドル)の取得に係る新株予約権証券  当該有価証券は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。
【届出の対象とした募集(売出)金額】	0.00米ドル(0円)(注1) 4,755,000米ドル(527,805,000円)(見込額)(注2) (注3)
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	なし

(注1) 新株予約権証券の発行価額の総額。

(注2) 新株予約権証券の発行価額の総額に当該新株予約権証券に係る新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額。

(注3) かかる見込額の詳細については第一部証券情報を参照のこと。

1. 本書において、文脈上別段の指示がある場合を除き、「当社」、「ヴァイエムウェア・インク」、又は「ヴァイエムウェア」とは、文脈に応じてヴァイエムウェア・インク又はヴァイエムウェア・インク及びその子会社を指す。
2. 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「米ドル」及び「ドル」はアメリカ合衆国ドルを指す。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル=111.00円の換算率（平成30年12月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場仲値）により換算されている。
3. 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

【有価証券の訂正届出書の提出理由】

平成31年1月18日付をもって関東財務局に提出した有価証券届出書の記載内容につき、企業内容等の開示に関する内閣府令にて定められている記載が欠けておりましたので、関係事項を下記のとおり訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

【訂正事項】

第三部 追完情報

【訂正箇所】

訂正箇所は、下線で示しております。

## 第三部【追完情報】

<訂正後>（追記）

### (4) 事業等のリスクに関する変更

平成30年6月4日提出の外国会社報告書および平成30年10月26日提出の外国会社半期報告書ならびにそれらの補足書類に記載されている「第一部 企業情報」の「第3 事業の状況」の「4 事業等のリスク」の内容および将来に関する事項は、本書提出日現在においても変更の必要はないものと判断している。